

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第6号)

平成23年3月17日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美智子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	杉 浦 光 男	議員
7番	平 野 龍 司	議員	8番	山 田 英 明	議員
9番	石 橋 敏 明	議員	10番	平 野 敬 祐	議員
11番	村 山 金 敏	議員	12番	安 井 明	議員
13番	松 山 廣 見	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左千江	議員	16番	伊 藤 清	議員
17番	月 岡 修 一	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	坂 下 勝 保	議員	21番	矢 野 清 實	議員
22番	前 山 美恵子	議員			

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副市長	平 野 隆 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
健康福祉部長	神 谷 巳代志 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
消防長	神 谷 清 貴 君	教育部長	竹 原 寿美雄 君
行政経営部次長	横 山 孝 三 君	行政経営部次長	大 林 栄 美 君
兼秘書政策課長		兼財政課長	
健康福祉部次長	加 藤 誠 君	健康福祉部次長	原 田 昇 君
兼高齢者福祉課長		兼医療健康課長	

経済建設部次長 兼都市計画課長	鈴木重利君	経済建設部次長 兼環境課長	加藤慎君
会計管理者 兼出納室長	塚本邦広君	総務防災課長	神谷元弘君
代表監査委員	古橋洋一君	監査委員事務局長	福井康夫君

## 5. 議事日程

### (1) 諸報告

### (2) 委員長報告・同質疑・討論・採決

- 議案第2号 平成23年度豊明市一般会計予算について
- 議案第3号 平成23年度豊明市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第4号 平成23年度豊明市下水道事業特別会計予算について
- 議案第5号 平成23年度豊明市土地取得特別会計予算について
- 議案第6号 平成23年度豊明市墓園事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成23年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算について
- 議案第8号 平成23年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成23年度豊明市介護保険特別会計予算について
- 議案第10号 平成23年度豊明市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第12号 豊明市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第13号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 議案第15号 豊明市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第16号 豊明市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について
- 議案第17号 豊明市道路占用料条例の一部改正について
- 議案第18号 豊明市公共用物の管理に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 豊明市前後駅前広場管理条例の一部改正について
- 議案第20号 豊明市河川占用料条例の一部改正について
- 議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 議案第22号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第23号 平成22年度豊明市一般会計補正予算(第5号)について

議案第 24 号 平成 22 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 25 号 平成 22 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第 26 号 平成 22 年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第2号)について

議案第 27 号 平成 22 年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第1号)について

議案第 28 号 平成 22 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第2号)について

議案第 29 号 平成 22 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第 30 号 平成 22 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 31 号 平成 22 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

## 6. 本日の会議に付した案件

(1) 諸報告

(2) 委員長報告・同質疑・討論・採決

議案第2号から議案第 10 号まで及び議案第 12 号から議案第 31 号まで

(3) 議員提出議案第1号

(4) 議員年金調査特別委員会の報告について

午前10時開議

### No.2 ○議長(矢野清實議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

この際、去る3月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震によりまして、亡くなられた多くの方々に哀悼の意を表し、黙祷を行いますので、全員のご起立をお願い申し上げます。

黙祷。

(黙 祷)

### No.3 ○議長(矢野清實議員)

黙祷を終わります。

ご協力ありがとうございました。着席してください。

本日の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会でご協議をいただいておりますので、その結果を委員長より報告を願います。

月岡修一議会運営委員長。

#### No.4 ○議会運営委員長(月岡修一議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

本日午前9時30分より委員会を開催し、本日の議事について協議をいたしました。

その結果、お手元に配付されておりますとおり、議員から議員提出議案第1号の提案がありましたので、本日の議事日程に組み入れることとし、その取り扱いにつきましては、提出者の提案説明の後、質疑を行い、委員会付託を省略して、直ちに討論・採決を行うことといたしました。

また、各特別委員会から委員会報告書が提出されておりますので、本日の諸報告の中で各委員長より報告することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

#### No.5 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、諸報告に入ります。

お手元に配付いたしましたとおり、各特別委員会から調査報告書が提出されておりますので、その内容を各委員長より報告願います。

初めに、安心・安全まちづくり対策特別委員会の報告を願います。

三浦桂司特別委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.6 ○安心・安全まちづくり対策特別委員長(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、安心・安全まちづくり対策特別委員会の報告をいたします。

19年度、20年度の報告は、21年3月24日に前山委員長より中間報告がされており、また、お手元に報告書を配付させていただいておりますので、私のほうからはかいつまんで、21年度、22年度の活動報告をさせていただきます。

21年5月14日に、安心・安全まちづくりという観点から、特別委員会の継続が必要であるという意見合意が打ち出され、新たに山盛議員が委員長に就任され、付託事項も継続

して活動することが決定いたしました。

去る3月11日、東北地方を中心としたマグニチュード9という、信じられないような大震災が発生し、津波、原子力発電所からの放射能漏れなどの想像を絶する被害を、今なお出し続けております。

大震災の翌日には、私と伊藤議員、石橋議員が福島まで車で現況を見に行きました。

そこで見た現実、お聞きしたのは、水、食料の不足、またインフラが破壊されていて、救助部隊、支援物資が思うように進んでいないという現実でした。

豊明市においても、昨日午後1時50分、運送業者のトラック3台で、毛布1,000枚、非常食1万食、飲料水2,400本、そして、寿がきやさんからご寄附をいただいたカップめん1万2,000食を、総務防災課の鈴木主幹、近藤主事、秘書政策課の山田主査が同行して、宮城県登米市に救援物資として届けに行きました。

道中は雪が降って、思うように進まなかったことだろうと思いますが、無事に帰ってくることを心より願っております。

この地方は、東海・東南海地震の発生が高い地域と言われております。そのような観点から、災害が発生した場合、素早い対応がとれるように、日ごろから要援護者名簿の必要性について調査研究を続けていました。

21年12月8日には、自主防災組織の現況、豊明市の耐震改修促進計画及び義務教育施設の耐震計画の説明を受けました。

また、22年1月27日、28日には、委員全員で千葉県野田市、神奈川県横浜市に行政視察に出かけました。

野田市においては当時、豊明市ではつられていなかった災害時要援護者名簿について勉強をいたしました。

野田市は、東に利根川、西に江戸川、南を利根運河と、三方を川で囲まれているまちで、地震、風水害対策を主眼に置いた要援護者名簿を打ち立てておりました。

要援護者名簿の作成過程においては、市内の自治会、自主防災組織への説明会を開き、手上げ方式によって高齢者、障がい者の把握ができる地域や、支援同意が得られた地域より順次、実施されておりました。

登録を希望しない人に対しては、市が独自に未登録要援護者台帳を作成して管理していました。

日ごろから地域社会の重要性、市と自主防災組織、民生委員、自治会との連携を密にしておくと必要性を勉強させていただきました。

翌1月28日は、人口360万人の大都市横浜市においても、横浜市災害時要援護者支援システムの勉強に伺いました。

防災拠点では、生活が困難な要援護者には社会福祉施設、また特別支援学校を避難場所として開設しておりました。

ここも手上げ方式が多く、向こう三軒両隣方式という新たな方式を取り入れて、実施して

おりました。大変参考になる部分が多い視察でありました。

以上が平成 21 年度における活動報告です。

23 年度には、豊明市も災害時要援護者名簿が作成されて動き出しますが、まだまだ十分とは言えないので、今後も精査を続け、完成度の高い名簿にしていきたいと思えます。

平成 22 年 5 月 14 日、委員長に私、三浦、副委員長に一色美智子議員が互選されました。

22 年 9 月 3 日には、豊明幹部交番所長の栢川所長より、豊明市の犯罪発生状況と防犯対策について、現況説明と講義を受けました。

22 年 11 月 17 日には、岐阜県大垣市において、子どもの登下校の安全確保、地域の防犯活動強化のため、大垣市役所にて「さわやかみまもりEye」について説明を受けました。

みずからの安全はみずからで守る。地域の安全は地域で守るという観点から、「さわやかみまもりEye」が発足して、地域の皆さんが子どもたちの登下校の安心・安全を見守っておりました。

団体や、週に 1 回以上活動できる個人を対象としておりまして、市のほうに身分が証明できるものを提示して、登録申請書に記載。団体メンバー全員の名簿を提出して、保険は市費においてボランティア保険に加入、年度ごとに更新する仕組みです。

また、日々のあいさつ運動を通じ、子どもたちと交流ができるようになった、地域の人たちの防犯意識を高めることができ、成果が上がったとっておられました。

豊明市においてもここ数年、各区、各町内において子どもの登下校を見守る子ども見守り隊、子どもパトロール隊などが結成され、心強いものを感じます。

平成 15 年より大垣市では、警備会社に青色回転灯の警備の車を年間 1,450 万円で委託して、午後 3 時より深夜 2 時まで 5 名体制で市内の防犯パトロールをしておられます。

また、小中学校と情報交換をしながら、犯罪のないまち大垣市を目指していました。

防犯対策は地域の人たちの目、このような目が重要なことで、パトロールや見守りを通じ、犯罪を犯そうとする人に対し、抑止力を働かせる重要性を述べられておりました。

安心・安全のまちというものは、自分たちでつくり上げていくものだということを実感した視察でありました。

こういった視察が、豊明市のよりよいまちづくり、「安心・安全なまち」、「住んでよかった、住みつづけたいまち」になるように努力を続けることを約束して、安心・安全まちづくり対策特別委員会の委員長報告を終わります。

## No.7 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

続いて、とよあけ元気まちづくり対策特別委員会の報告を願います。

近藤郁子特別委員長、登壇にて報告願います。

## No.8 ○とよあけ元気まちづくり対策特別委員長(近藤郁子議員)

議長のご指名により、とよあけ元気まちづくり対策特別委員会の報告を申し上げます。  
活動状況につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、ここでは若干の補足をさせていただきます。

平成 21 年 3 月 24 日に、山田委員長により中間報告がなされ、その中で付託事項でもありました第二東名高速道路豊明インター周辺整備開発に関する調査について着手できなかった経緯もあり、平成 21 年 5 月 14 日、とよあけ元気まちづくり対策特別委員会を継続し、委員長を私、近藤が、副委員長に平野龍司議員が互選され、平成 21 年 6 月 10 日、引き続き第二東名高速道路豊明インター周辺整備開発に関する調査を重点項目とし、その他付託事項も継続して活動することに決定されました。

その後の活動を時系列で報告いたします。

9月3日、委員会において調査内容を協議し、12月8日、第二東名高速道路豊明インター周辺整備開発に関する調査事項として、豊明南部地区まちづくり基本構想について、経済建設部長より説明を受けました。

続いて、商工業の活性化と企業誘致の推進に関する調査研究及び地産地消、産直、農業振興に関する調査研究として、商工業の活性化、桶狭間の合戦 開戦 450 年に関する事業の現状及び今後の予定について、産業振興課長より説明を受け、課題、今後のあり方などの共通認識を深めました。

平成 22 年 1 月 19 日、岡山県総社市にてインター周辺の開発について視察。

同市は人口規模も当市と同等であり、岡山自動車道、岡山総社インターチェンジがあり、伊勢湾岸豊明インターチェンジ周辺の有効活用、経済基盤整備に向け、同市の取り組みを視察しました。

農地法等により、開発許可においても、単価的な面においても開発が困難であったが、地元有力地主の協力や農家の意識変化や企業の開発決定もあり、23 年には竣工が予定されております。

翌 20 日、岡山県備前市において企業誘致について視察しました。

備前市の企業用地等情報提供事業、企業誘致奨励金、事業所設置奨励金、雇用促進奨励金などを、条件や制限はあるものの、行政として備前市のトップセールスマンとしての役割を担っており、ほかに、行政だけでなく地元NPOやボランティアによるまちづくり委員会の活動や、B級グルメの開発もされています。これは、積極的な行政の働きかけが市民に波及しているように思いました。

平成 22 年 5 月 14 日、委員会において委員長に、引き続き私、近藤が、副委員長に榊原杏子議員が互選され、6月11日、平成 22 年度の調査事項を協議し、9月3日、県道名古屋岡崎線周辺開発に関する調査研究として、県道名古屋岡崎線の現状と今後の予定について、土木課長より説明を受け、商工業の活性化と企業誘致の推進に関する調査研究

として、企業誘致について北部地区土地利用に関する土地利用アンケートの調査結果を、秘書政策課長より説明を聞き、視察について協議をいたしました。

平成 22 年 11 月 18 日、三重県桑名市において空き店舗対策事業、「まちかど観光案内所」開設、ご当地グルメ「くわなめし」の取り組みについて視察をいたしました。

空き店舗対策事業は、中心市街地商店街活性化助成事業として、家賃、改装費、改築費を助成しているが、開店しても閉店をされることも多く、持続されることが今後の課題であるということであります。

現地視察として、商店街のアーケードを利用した市を見学いたしました。

商店と出店が共存し、市の日には通常の商店街とは打って変わって賑わうとのことです。

「まちかど観光案内所」開設は、桑名市観光振興プランの戦略、まちの魅力を伝えるおもてなしの体制づくりに基づき、観光関係者を始め、市民でおもてなしの心、方法を地域全体に浸透させ、来場者の満足度を上げ、観光客の増加を図るものとして開設されました。

観光案内やパンフの配布、トイレや休憩所スペースの提供を伴うもので、99 案内所があり、利用者は平成 21 年度は 1 万 1,458 人、平成 22 年度では 1 万 3,123 人の実績があります。

ご当地グルメ「くわなめし」の取り組みは、桑名 B 級グルメ実行委員会により行われ、県内外より 109 品の応募があり、1 次選考で 5 品が選ばれ、グランプリは市民により決定するというユニークな企画でした。

1 品 500 円以内で作成することも、商品化していくには不可欠であると思いました。

以上、21 年度、22 年度において 8 回の委員会と 2 回の行政視察を行い感じましたことは、行政と市民とがまちづくりについて認識を同じくし、理解、協力をし合わなければ、活性化が図れないということです。早い時期での活性化は、行政のみならず市民が期待するものです。

昨年の桶狭間の合戦 450 年での前後駅前活性化事業を始めとする各行事、事業での市民パワーを持続させるべく、この委員会報告が行政に活かされることを期待して、とよあけ元氣まちづくり対策特別委員会の委員長報告を終わります。

## No.9 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

各特別委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、それぞれ調査をいただき、まことにご苦労さまでございました。

当局におかれましても、ただいま報告されました事項に十分留意され、調査研究されることを要望し、以上で各特別委員会の調査報告を終わります。

続いて、福祉文教委員会及び建設消防委員会に付託しておりました陳情第 1 号から陳情第 3 号までの 3 件の陳情について、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から報



告書が提出されておりますので、その審査結果について委員長より報告を願います。

初めに平野龍司福祉文教委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.10 ○福祉文教委員長(平野龍司議員)

議長よりご指名がありましたので、福祉文教委員会に付託されました陳情の審査内容と結果について報告をいたします。

去る3月10日午前10時より開催されました福祉文教委員会において、付託議案の審査終了後に、委員と市長以下関係職員の出席のもと審査をいたしました。

陳情第3号 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情を議題といたしました。

直ちに、質疑に入りましたが、質疑はなく、討論に入りました。

討論として、診療報酬等に関しては、国・地方ともに財源がとても厳しい。調査研究を続けるべきであり、採択できない。

賛成として、必要なことで、ILOの条約は1977年に採択され、批准されている国も多い。我が国も批准すべきである。医療従事者の待遇を改善し、現場の雰囲気を変えるべきである。

また、ILO、OECDのことで、国民の安全・安心という視点では正しいので、趣旨採択にしたいとの討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、陳情第3号は採択、趣旨採択ともに賛成少数であり、不採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査内容と結果についての報告を終わります。

#### No.11 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

続いて毛受明宏建設消防委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.12 ○建設消防委員長(毛受明宏議員)

議長のご指名をいただきましたので、建設消防委員会に付託されました陳情の審査内容と結果について報告をいたします。

去る3月11日午前10時より開催されました建設消防委員会において、付託議案の審査終了後に、委員全員と市長以下関係職員の出席のもと審査をいたしました。

まず初めに、陳情第1号 ひまわりバスの路線変更を求める陳情を議題といたしました。

直ちに、質疑に入りました。

質疑に対する答弁は、ひまわりバスが新路線になりまして、乗りかえが生じたので、乗り継ぎが不便であるという意見。巡回方式であれば、多少時間はかかるが、乗っていれば目的地に行くことができた。衛生大学病院に行くのに、乗り継ぎを考えなければいけないなどありますとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論といたしまして、現在のひまわりバスは前後駅南口や文化会館を起点に運行されている。陳情者の気持ちは大変理解できる。日進市や東郷町は本市より多いことであり、増車することが一番である。よって、この陳情には趣旨採択とする。

表題は路線変更、趣旨は増車を求めるものであり、どちらが要望であるのかよく理解できない。しかしながら、この陳情の趣旨は理解できるので、趣旨採択とする。

日進市6台、東郷町4台、それに対し豊明市は2台である。路線変更しても、一方がよくなれば、片一方が不便になり、市全体で考える必要がある。バスを増車することは住民の要望であり、高齢者、買い物弱者の一助になればよい。総合計画に入っており、平成24年度に増車の方向であります。ジャンボタクシーか、デマンド交通か、何がいいのか検討して、一日も早く増車を要望し、趣旨採択とする。

タイトルは路線変更を求める。趣旨は増大して利便性を求める。路線変更と増車、気持ちは一体と理解する。どういったバスで、どのような路線にするのか十分に議論していただきたい。市民が求めるものであるので、陳情は採択とする。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、陳情第1号は賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第2号「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」についての陳情を議題といたしました。

直ちに、質疑に入りました。

質疑に対する答弁は、容器包装リサイクル法に基づいて資源ごみ等を回収しているが、ほかのごみと比べて処理、保管などの費用の差は、資料を持ち合わせていないので、わかりませんとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論として、リサイクルについては現在、国の法律に基づいて努力して実施している。趣旨は意見書を提出してほしいとのことであるが、これだけの文書、内容は理解できる部分もあるので、趣旨採択とする。

頑張った自治体が損をするという、いわゆるリサイクル貧乏。こういうことをなくすために法律を改正し、自治体の負担がなくなればよいということで、この陳情を採択する。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、陳情第2号は賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情のすべての審査内容と結果の報告を終わります。

#### No.13 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

ただいま、報告されました陳情3件について、順次、採決に入ります。

初めに、陳情第1号について採決を行います。

陳情第1号に係る委員長の報告は趣旨採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### No.14 ○議長(矢野清實議員)

賛成多数であります。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり趣旨採択と決しました。

続いて、陳情第2号について採決を行います。

陳情第2号に係る委員長の報告は趣旨採択であります。

本陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### No.15 ○議長(矢野清實議員)

賛成多数であります。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり趣旨採択と決しました。

続いて、陳情第3号について採決を行います。

陳情第3号に係る委員長の報告は不採択であります。よって、陳情第3号についてお諮りいたします。

陳情第3号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### No.16 ○議長(矢野清實議員)

賛成少数であります。よって、陳情第3号は不採択と決しました。

次に、山田英明議員より提出されておりました「総務委員会委員長の辞任願」が、3月9日に行われました同委員会において許可され、新たに三浦桂司議員が総務委員会の委員長に互選されましたので、報告をいたします。

以上で諸報告を終わります。

日程2、委員長報告・同質疑・討論・採決に入ります。

議案第2号から議案第10号まで及び議案第12号から議案第31号までの29議案を一括議題といたします。

各常任委員会に付託しておりました議案について、お手元に配付をいたしましたとおり、各委員会から報告書が提出されておりますので、その審査結果について、それぞれ各委

員長より報告を願います。

初めに三浦桂司総務委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.17 ○総務委員長(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、総務委員会に付託されました案件の審査内容と結果についてご報告いたします。

去る3月9日午前10時より、市長以下関係職員の出席のもと委員会を開催し、付託されました全案件を原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、先ほど議長が報告をされましたように、2月17日付で山田委員長から辞任願が提出されました。

委員会において許可をされまして、委員長が欠員となりましたので、互選の結果、私、三浦が委員長に推挙されましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議案に従って審査経過と結果についてご報告いたします。

初めに、議案第2号 平成23年度豊明市一般会計予算のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

歳出については款別、所管別に区分して、当局から主要事業の概要と、昨年と変更のあった部分及び関係する歳入について簡潔に説明を受け、質疑・討論は最後に一括して行いました。

1款 議会費の質疑に対する主な答弁としては、議員共済給付費負担金のうち、9,500万円強の一般財源の持ち出しについては、議員共済給付費の地方自治体負担分は、総務省からの通知において地方財政計画の中で地方交付税の算定基準に含まれると聞いていますが、地方交付税のため具体的な数字は上がっていないとの答弁がありました。

2款 総務費の質疑に対する主な答弁としては、公会計制度支援委託料が50%近く減額になっている要因は、総務省の指導により21年度からトーマツに委託していたが、職員的能力向上により研究員の支援分を減額したものです。

過誤納還付金は主に法人市民税にかかるものです。

職員共済組合負担金の対象職員は、正職員511名、再雇用職員11名分です。

集会所建築等補助金は、耐震工事を優先しているため休止しており、今後、要綱を見直すことも検討しています。

市政記録映画の出演者は今後検討いたします。

地方税滞納整理機構への派遣職員の人件費は、市で負担します。

機構へ回す案件は、50万円以上の滞納で、資産や支払い能力のある人を対象とします。

農業委員会の選挙費は、立候補を積極的に呼びかけていきます。

電話交換業務はすべてなくなり、音声案内で対応できないものは、総務防災課につなが

ります。

音声対応装置に変えることにより、80万円ほどの削減効果がありますが、使い勝手が悪いという声も届いております。今後、ダイヤルインを広報などで積極的にPRしていきます。

子ども手当が児童手当に変われば、金額も変わる事となります。

公用車運転業務委託料は、派遣のため人がかわることもありますが、同じ人に来てもらうように指導しております。

コンビニ収納は約2万件で、最終的に2万5,000件を見込んでおります。

滞納繰越分の徴収率は、23年度予算積算では個人が23.5%、法人が18%で、21年度実績は24.7%で、愛知県下で3番目です。

行政改革推進委員は15名以内で、23年度は年1回を予定しております。

AEDの貸し出しは、市民を対象にする10名以上のイベントや、公共、公益性に沿うバス旅行であれば、該当します。

職員は、減った人数で努力して対応していきます。

職員を削減しましたが、勤務超過手当も1,600万円ほど減額していますとの答弁がありました。

4款 衛生費のうち市民課所管部分について、理事者より説明を受けましたが、質疑はありませんでした。

続いて、9款 消防費のうち総務防災課所管部分について、理事者より説明を受けましたが、質疑はありませんでした。

続いて、12款 公債費から14款 予備費までについて、理事者より説明を受けましたが、質疑はありませんでした。

質疑を終結し討論に入りました。

厳しい社会情勢の中で、人件費などの削減に努力されているが、さらに経費削減に努力されることを要望して賛成とする。

委託料の引き下げなど努力の跡がうかがえる。農業委員会には立候補できる仕組みづくりを、ガンバル地域コミュニティ支援は新規事業として期待している。財政が厳しい中、適正であると評価して賛成する。

財政運営面で国は子育て、雇用対策など一体的にとらえるべきで、財政調整基金は6億円以上あり、市民の要求にもっとこたえるべきである。税収減の一因は高額所得者の減税にある。職員削減が市民サービス低下を招くおそれがある。県下で3番目の収納率であり、地方税滞納整理機構に参加すべきではない。全体として反対するとの討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、議案第2号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号 平成23年度豊明市土地取得特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑はなく、討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第5号 平成23年度豊明市土地取得特別会計予算については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 豊明市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑はなく、討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第12号 豊明市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

予防接種医の報酬が年額2万9,800円から2万円に下がった要因は、医師会との協議の結果ですとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第13号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑はなく、討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第21号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第23号 平成22年度豊明市一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者より順次、説明があり、その後、質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁は、庁舎管理事業の庁舎警備委託料は当初666万4,000円で、

226万5,000円の減。広報事務事業の印刷製本費の当初設計金額は1,250万円で、320万円の減。いずれも入札残ですとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第23号 平成22年度豊明市一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号 平成22年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑はなく、討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第26号 平成22年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第2号)については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました案件の審査内容と結果についての報告を終わります。

#### No.18 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

続いて平野龍司福祉文教委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.19 ○福祉文教委員長(平野龍司議員)

議長よりご指名をいただきましたので、福祉文教委員会に付託されました議案の審査内容と結果について報告をいたします。

去る3月10日午前10時より、福祉文教委員と市長並びに関係職員出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、議案第2号 平成23年度豊明市一般会計予算のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

本議案については広範囲にわたりますので、各所管課別に区分して説明を受け、その後、質疑を行い、討論については最後一括して行うことにいたしました。

質疑に対する主な答弁は次のとおりです。

社会福祉課の所管について。

社会福祉協議会の補助金は人件費分や事務費で、20年度から3年間で3,500万円以上を削減しており、社協の基金により補てんをしている。

基金の残額は2,500万円で、本年度は市の財政がよくなったため、繰り入れはしなかった。

受水槽の清掃は、23年度から総合福祉会館機械保守等委託料より施設清掃委託料の

中に含めた。

生活保護就労支援業務については、キャリアカウンセラーの配置を週3日から5日にし、適切な指導、助言を行い、支援の強化を図っている。

また、生活保護事務については、生活保護世帯の増加に伴い臨時職員を1名、雇用するものである。

ホームレスについては、市内で5名いるが、死亡例はない。

生活保護は191世帯、263人で、支給額は、母子世帯の例で約19万8,000円である。

知的障がい者授産施設運営費補助金については、派遣職員の人件費を除いたため、半減となった。

身体障がい者施設措置費の240万円が0になったのは、制度が変わり、施設系介護給付費に含まれることになったためである。

メンタルヘルス事業委託については、うつ病のケアを行い、23年度は障がい者相談センター、または社会福祉課に専門の職員を配置するもので、社会福祉士を1日5時間、150日間を予定している。

ケースワーカーについては、1人当たり80人の担当となっているが、現時点では190世帯を超えているが、年平均では170世帯である。

ケースに関しては、臨時職員が担当することはない。

ケースワーカーの増員はしないが、臨時職員により事務の補助を行う。

成年後見センターについては、尾張東部の4市2町の構成により、10月の開所を予定している。

業務内容は、高齢や障がいにより、日常の判断能力が不十分な方の成年後見制度利用の支援を行うものである。親族がかかわっている場合も支援を行う等の答弁がありました。

次に、医療健康課の所管について。

予防接種委託料の内容は、ヒブワクチン、肺炎球菌、子宮頸がん、日本脳炎、三種・二種混合、MR、インフルエンザである。

予防接種医の報酬については、医師会の協力により2万9,800円を2万円に下げ、30万円ほど減額できました。

子どもの予防接種による5名の死亡例があるが、再開の動きがあれば、すぐに対応できるように予算を計上した。

国民年金事務取扱費の電算借上料は、サーバーシステムの借り上げで、給付記録事務等に使われている等の答弁がありました。

次に、高齢者福祉課の所管について。

老人福祉センターの機器等借上料は、5年リースのプリンター・複写機である。

全国シルバー人材センター協会賛助会等負担金は、同じ内容でシルバー人材センター



が支払っているため、市の負担は不要と考えた。

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金と介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費補助金については、グループホーム2ユニット 18 名で、職員は正職員とパートで 5～6名で考えている。

宅配給食サービスの減額は、昼の数量が 1,500 から 1,200 に、夕食が 800 から 700 にしたため、21 年度の実績では 876 食であったとの答弁がありました。

次に、児童福祉課の所管について。

児童館の芝生化については、4月に種をまいても苗になるのは6月である。その間に土壌改良やスプリンクラーなどの工事を行い、6月 11 日の土曜日に市民 100 人に参加していただき、植えつけを行う予定である。

子ども手当の対象は 9,900 人で、児童手当と子ども手当とでは、市の負担は変わらないが、受給者が若干増えており、児童福祉事務事業の電算委託料は子ども手当システムで、月3万円が 12 カ月分である。

情報システム課で予算計上をしていたが、23 年度からは内容を把握している担当課で予算計上をすることにした。

子ども手当について市の持ち出し分は1億 6,800 万円で、児童手当より若干増えております。今後の法律の成り行きにもよるが、前年同様の措置で予算計上をした。

0歳児の保育については、認可外保育園に2万 4,800 円、21 人分を計上しており、途中での変更も受け入れができると見込んでいる。

保育園使用料の歳入が減ったのは、私的契約児4名分の 50 万 4,000 円で、一時保育料 94 件であり、若干減ったのは延長保育料を 840 万円と積算したため、利用者が減少している。

次世代育成支援対策交付金については、ファミリーサポート事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業に対するもので、延長保育促進事業は国から県に移っている等の答弁がありました。

次に、学校教育課所管について。

三崎小学校の校庭の芝生化については、6月ごろに行う予定である。

小学校費の光熱水費の増額は、今年の猛暑によりプールの水質を保持するために、水道水の入れかえを行っており、その実績に合わせたものである。

小学校管理事務事業の電算関係借上料 548 万円は、教育用パソコンで5年リースと再リース2年が終了したもので、96 台を長期継続契約をするもので、合計 342 台を配置している。

中学校管理事務事業の機器借上料は、印刷機の長期継続契約のほか、階段昇降機のリース料が増額となっております。

校舎の耐震化率は、平成 22 年4月で県内平均が 91.9%であり、全国平均は 73.3%となっている。本市は、平成 24 年度末で義務教育施設の耐震化は 100%を予定している。

中学校の防犯カメラは、沓掛中学校、豊明中学校に配置しており、犯罪の抑止効果があり、23年度は栄中学校に設置する予定である。

学校給食費の滞納はあるが、経済的に苦しい方には要保護、準要保護の適用をするなど、滞納にならないように努めているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課所管について。

スポーツ教室等の講師謝礼の単価は、1日当たり2時間で3,200円である。

文化会館自主事業の委託料については、何割かを入場料として負担していただいているが、毎年、その負担割合を1割ずつ増やしているとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、主な討論といたしまして、予算全般に工夫しているが、子ども手当については全額国の負担でやってもらいたい。国政状況がわからない中で、市の持ち出しがあるのは問題であるが、賛成する。

全般的に適切な事業が組めてはいるが、緊急雇用で計上された事業で今後も有意義なものについてやめるのはいかがなものか。継続の手だてや意義が達成されるように努力をしていただきたい。臨時交付金などの措置により助かっているが、基金の残額もないので財政は厳しいので、賛成できない。

学校校舎耐震補強、人件費の削減、全体として苦しい時期を乗り切ったと見る。子ども医療の無料化や放課後児童の居場所づくりなどを評価し、賛成とするなどの討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第2号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成23年度豊明市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入り、質疑に対する答弁は次のとおりです。

賦課徴収事務の手数料は、コンビニ収納をまだ始めたばかりであり、伸びは見込んでいない。

医療費の伸びに関しては、多額に計上することで繰出金などに影響があるために、抑えて計上しているとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

国民健康保険特別会計は、市民生活の最後のとりでになるので、頑張ってくださいとの賛成討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第3号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第9号 平成23年度豊明市介護保険特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入り、質疑に対する答弁は次のとおりです。

成年後見については、高齢者を半分、障がい者を社会福祉課で半分負担する。

高齢で障がいとなった場合は、ケースバイケースで対応していく。

介護保険の第4期の計画が3年目を迎えたが、認定数は6～7%を見込んでいたが、実績では3%前半の伸びであり、多少抑えぎみとなる。

生活支援員派遣事業委託料の減額は、介護認定者の非該当者や審査から決定に至るまでのつなぎの生活支援であり、当初30名の見込みが5名の実績であり、本年度は10名を計上したなどの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

第5期計画に向けた計画をつくる年でもあり、利用者にメリットのある体制になるように期待して賛成とする討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第9号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成23年度豊明市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入り、質疑に対する答弁は次のとおりです。

保険料の軽減については、7割軽減は1,620人、5割軽減が89人、2割軽減が281人であるとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

制度そのものに反対ではあるが、当面、この制度で行くようであるので、今回は賛成するとの討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第10号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、直ちに採決に入りました。

採決の結果、議案第14号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 豊明市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第15号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第22号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 23 号 平成 22 年度豊明市一般会計補正予算(第5号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

主な答弁は次のとおりです。

繰越明許費の小学校費 430 万円は、3月 18 日以降に契約するものである。

メンタルヘルス啓発事業委託料は、220 名の方が参加し勉強会を行い、最終的には2名の方が医師の受診に至りました。

中部保育園の駐車場用地の借り上げについては、地主より返還の要求があり、近くの用地を無償で借り、主に職員駐車場として使用するなどの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 23 号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 24 号 平成 22 年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 24 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 27 号 平成 22 年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 27 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 30 号 平成 22 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りました。

介護給付費準備基金積立に関しては、繰越金と利子分等で、当初の時点では組めないとの答弁がありました。

討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 30 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 31 号 平成 22 年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、直ちに質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第 31 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉文教委員会に付託されました議案の審査経過と結果についての報告を終わります。

#### No.20 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

ここで、10 分間休憩といたします。

午前11時12分休憩

午前11時22分再開

#### No.21 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて毛受明宏建設消防委員長、登壇にて報告を願います。

#### No.22 ○建設消防委員長(毛受明宏議員)

議長のご指名をいただきましたので、建設消防委員会に付託されました議案の審査内容と結果についてを報告いたします。

去る3月11日午前10時より、建設消防委員全員と市長並びに関係職員出席のもと委員会を開催し、14 案件とも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

以下、議案に従って審査経過を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成23年度豊明市一般会計予算のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

本議案は広範囲にわたりますので、歳出の4款から7款までは款別に、8款の土木費は項別に、最後に9款と区分して理事者の説明の後、質疑に入り、討論については最後に一括して行いました。

理事者の説明の後、直ちに質疑に入りました。

初めに、4款 衛生費の質疑に対する主な答弁は、東部知多衛生組合負担金の減額理由は、平成22年度に起債の償還が終了したためです。

太陽光発電システムの補助金は20基までの予算の範囲内で、補正対応はしない予定であります。

塵芥収集委託料の委託料減は、回収方法などの見直しによるものです。

有機循環推進事務事業の消耗品費はボカシの購入で、メイツと大脇サークルより購入していますとの答弁がありました。

次に、5款 労働費の質疑に対する答弁は、職業訓練校事務協力金は、このまま継続し

ていきたいと思えますとの答弁がありました。

次に、6款 農林水産業費の質疑に対する主な答弁は、病虫害難防除対策費補助金は、平成22年に市内の農地で通称ジャンボタニシが発生し、それを駆除するものであります。

米生産調整推進対策奨励費補助金は、単価の見直しにより切り上がったものもあり、切り下がったものもありますとの答弁がありました。

次に、7款 商工費の質疑に対する主な答弁は、公共施設巡回バス利用状況調査委託では、OD調査、車内調査、アンケート調査、乗り継ぎ調査を実施する予定で、前回との違いは、乗り継ぎ調査を新たに実施します。

前後駅前の活性化といたしまして、観光事務事業にイベント設営委託料を計上していませんとの答弁がありました。

次に、8款1項 土木管理費に対する質疑はなく、2項 道路橋梁費の質疑に対する主な答弁は、道路新設改良舗装工事のうち9,000万円は、前年同様区長要望工事等を行います。

ウォーキングコースの整備事業では、二村山緑地に隣接する側に歩道を設置し、利便性としては二村山の散策や大狭間湿地、勅使池水辺公園などを散策できるものでありますとの答弁がありました。

次に、3項 河川費に対する質疑はなく、4項 都市計画費の質疑に対する主な答弁は、木造住宅耐震診断委託料は120棟分の予算であります。

土地区画整理事務事業の調査測量設計等委託は、阿野町の平地地区で、全体計画としては、道路の配置や区画割りなどの設計をし、事業認可を含めた委託になります。

桜ヶ丘沓掛線用地購入費は、公社からの買い戻しが平成24年度まで計画され、その分を含めると、進捗率は約50%になります。

公園施設改修工事のハツ屋公園の改修は、地元のニーズに合った改修をしていきますとの答弁がありました。

次に、9款 消防費の質疑に対する主な答弁は、高速道路救急業務交付金は、計算式により算出するものでありまして、救急活動に係る経費5%分に相当するものであります。

高規格救急自動車の資機材は、平成21年の購入と同様のものを計画していますとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

初めに、賛成討論といたしまして、厳しい財政状況の中、新たな事業としてCO2削減のために太陽光発電システム補助金、桜ヶ丘沓掛線街路事業、高規格救急自動車購入事業など、市民の安全・安心のために予算を有効に活用し、市民ニーズにこたえていただくように要望する。

厳しい財政状況の中、一生懸命予算に取り組んでいただいた。市民感覚に立って、新たな展開、視点で取り組んでいき、税の有効活用をしていただくように要望する。

次に、反対討論といたしまして、ごみ関連の予算は課題を抱えている。前例踏襲をやめ、大なたを振るうなど工夫をすること。ひまわりバスは、再度調査をしなければいけないなど反省が生かされていない。各課が事業の見直しをしてスリムにしたというが、視点を変え、財政が厳しい状況を認識し、危機感を持って予算を執行していくことを強く要望するなどの討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、議案第2号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号 平成23年度豊明市下水道事業特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、直ちに質疑に入りました。

質疑に対する主な答弁としては、使用料での積算の接続率は、接続率イコール水洗化率とみなしまして、95.8%を見込んでいます。

境川流域下水道維持管理負担金については、水量の精査をしまして、約600万円減をしました。

流域下水道事業建設負担金の減については、県が実施する事業規模が大幅に縮小されたことによりますとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

下水道使用料値上げの際に、多くの約束をしたことを忘れずに、接続率の向上や適正な予算執行に努力していくことを要望して賛成討論とするとの討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第4号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号 平成23年度豊明市墓園事業特別会計についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する答弁としては、墓園整備工事は約7,000平米の土地に、約700区画整備する計画ですとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第6号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 平成23年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第7号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号 平成23年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りました。

質疑に対する答弁としては、地下駐車場の監視カメラの設置については、管理瑕疵を問われることに対してであり、安全対策も含めていますとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りました。

討論といたしまして、使用料を上げたり下げたりと、やりくりに苦労している。起債の返済は繰入金に頼っている状況である。この事業自体を自治体がやらなければいけないものか一から考え直すこと。この視点から反対討論とするとの討論がありました。

討論を終結し採決に入りました。

採決の結果、議案第8号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 豊明市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第16号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 豊明市道路占用料条例の一部改正についてを議題といたしました。本議案と次からの議案第18号 豊明市公共用物の管理に関する条例の一部改正について、議案第19号 豊明市前後駅前広場管理条例の一部改正について及び議案第20号 豊明市河川占用料条例の一部改正については、関連した案件でありますので一括議題とし、一括説明の後、質疑に入り、議案ごとに討論・採決を行いました。

理事者の説明の後、直ちに質疑に入りました。

質疑に対する答弁としては、占用料の減免は、災害時に国、市町村、赤十字が設置する施設になります。占用料を納めている大口事業者は、中部電力、東邦ガス、NTTでありますとの答弁がありました。

質疑を終結し、初めに議案第17号の討論に入りました。

討論といたしまして、条例の改正により500万円の減収になる。市にとってプラスになることは、いち早く実施し、よくなることは、粘りに粘って遅くすることをお願いして、賛成討論とするとの討論がありました。

討論を終結し採決に入り、採決の結果、議案第17号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 豊明市公共用物の管理に関する条例の一部改正についての討論に入りましたが、討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第18号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 豊明市前後駅前広場管理条例の一部改正についての討論に入りましたが、討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第19号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 豊明市河川占用料条例の一部改正についての討論に入りましたが、討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第20号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。



続いて、議案第 23 号 平成 22 年度豊明市一般会計補正予算(第 5 号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたしました。

理事者の説明の後、直ちに質疑に入りました。

質疑に対する答弁としては、勤労会館空調設備改修工事費においては、国の交付金と一般財源の割合は、財政当局の案分により計上していますとの答弁がありました。

質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第 23 号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 25 号 平成 22 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第 25 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 28 号 平成 22 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第 28 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 29 号 平成 22 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたしました。

理事者の説明を省略し、質疑に入りましたが、質疑・討論はなく、採決に入り、採決の結果、議案第 29 号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設消防委員会に付託されました議案の審査内容と結果についての報告を終わります。

#### No.23 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.24 ○議長(矢野清實議員)

以上で委員長報告に対する質疑を終結し、討論・採決に入ります。

初めに、議案第 2 号から議案第 10 号までについては、平成 23 年度の当初予算でありますので、一括して討論を行い、採決については各議案ごとに行いますので、よろしく願います。

討論の通告がありますので順次、発言を許可いたします。

初めに、安井 明議員。

#### No.25 ○12番(安井 明議員)

討論を申し上げる前に、3月11日に三陸沖で起きた国内観測史上最大級の東日本大震災で甚大な被害を受けた被災者の方々に心よりご冥福とお見舞いを申し上げ、一日も早く復興されますことを願っております。

豊明市においても、東海地震、東南海地震に備えた耐震工事計画の見直しをされ、市民の安心・安全を確保されますように要望いたしておきます。

また、今期をもってご勇退されます相羽市長を始め、今年3月に退職されます佐藤議会議務局長、宮田行政経営部長、竹原教育部長、大林行政経営部次長、加藤経済建設部次長におかれましては、長年にわたり豊明市の発展にご尽力されましたことに感謝と敬意を申し上げます。

今後とも、豊明市のために今までどおりのご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第2号 平成23年度豊明市一般会計予算及び議案第3号から議案第10号までの特別会計予算につきまして、市政クラブを代表し、一括して賛成の立場で討論をいたします。

我が国の経済情勢は、最近の経済指標を見る限り、やや明るさを増してきたとはいえ、厳しい状況が継続しております。

そうした社会背景の中、市民生活の向上と安心・安全を重点に置いた今予算について、市政クラブはそれぞれの委員会で質疑をし、議論を重ねてまいりました。

平成23年度一般会計予算の財政規模は181億2,000万円であり、平成22年度の予算額に比べて4億円の増額となっております。

歳入について、その根幹である市税は、前年に比べ約1億4,000万円の減となっており、依然として景気の後退を受けております。

このような経済状況を踏まえて、歳出予算について順次、意見を述べてまいります。

初めに、防災対策についてであります。

冒頭で申し上げましたとおり、現在、世界中の各所で大地震が発生し、大災害が起きております。当市の校舎耐震工事の計画は、平成24年度にすべて完了となっておりますが、耐震工事計画の見直しが必要かと考えています。ぜひ検討をされますように要望をしておきます。

次に、社会福祉関係についてですが、子ども医療費助成の無料通院年齢が、小学校6年生までであったものを中学校3年生までに拡大し、義務教育終了までを無料としたことは、子育て世帯の負担軽減策として評価いたします。

また新たに、働く世代への大腸がん検診に、一定年齢の方への無料クーポン券の配布

事業を開始し、また、今までの子宮頸がん検診などを拡充、継続させることによって受診促進、がんの早期発見及び健康意識の普及啓発の観点から評価いたします。

医療費の高騰等によって、国民健康保険などの特別会計への繰出金の増額はやむを得ないところでありますが、その抑制のための医療費の適正化や健診の充実、介護予防事業などに加え、健康教育にも十分努めていただきたいと思います。

次に、環境問題についてですが、資源ごみの回収には多額の税金を投入しておりますが、資源ごみの回収時に必要経費を業者に支払い、業者は資源ごみを資源として処理するとき、また資源を対価にしてお金を受け取ることに矛盾を感じるものであります。

今後は、資源ごみ回収事業を根本から見直しされるように強く要望をしておきます。

次に、教育関係についてですが、放課後子ども教室のトワイライトスクールを、双峰小学校の余裕教室を使用して開設する事業や、小中学校の英語指導者の増員など、教育を取り巻く社会状況の変化の対応に対して評価いたします。

次に、地域関係についてですが、区・町内会、子ども会等が行う地域コミュニティ活動等に、新たに軽トラックを購入し、貸し出し制度の充実を図り、さらには安心・安全のためAEDを購入して貸し出すなど、活動の支援策として評価いたします。

地域温暖化対策として、太陽光発電に対する補助事業や、保育園、学校の校庭芝生化などが始まることは一定の評価をするものですが、さらなる拡大を求めるものであります。

続いて、ひまわりバスについてですが、昨年10月1日より現在の路線に変更されましたが、9月1日付の広報に時刻表が掲載された時点で、それぞれの地域より不満の声が聞こえ始めたことで、市政クラブとして現状説明をするように求めたところ、関係部長より1年間待ってほしいとのことでありましたが、23年度にはひまわりバス購入の予算は計上されておられません。

本定例会でのひまわりバス関係の一般質問の答弁の中で、昨年10月より今年1月までの4カ月間の利用者は、約9,000人減との答弁でありました。

このように利用者が激減していることを承知しながら、23年度の予算にひまわりバス購入予算を盛り込まなかったことに、市民は憤りを感じているものと思います。

利用者が激減している状況をかんがみれば、県からの補助金を待たずして、市独自に予算計上をされ、早急に対処されますことを強く要望いたします。

なお23年度予算に、公共施設巡回バス利用状況調査委託料に約520万円の予算を投入し、調査されるとのことですが、今回のこの調査委託料が無駄にならないように、ひまわりバス検討委員会のあり方と調査方法を根本から見直しをするように強く要望をしておきます。

次に、特別会計ですが、すべての特別会計において、独立採算制を原則に自主運営ができるように基準外繰り入れに対しては、安易に一般会計からの繰り出しを求めることなく、委託料、人件費などの歳出の見直しを図り、市民の負担を求める場合は、市民が納得できることが当然、必要であることを条件といたします。

総合的に 23 年度予算編成において、厳しい財政状況のもと、予算削減として経常経費 1,400 万円の削減を図ったことなどは評価をいたしますが、さらなる行政経費の削減を望むものであります。

なお、子ども手当等の予算関連法案が、東日本大震災により現在、審議が中断されております。今後の事務処理に遅れが生じないように努力されますように要望をしておきます。

さて、多種多様化する市民のニーズが一段と高まってきており、さまざまな市政の課題が見出されてまいりました。将来の市政運営に大きく影響するものも山積しております。

議会に対する市の姿勢や対応の問題が指摘されていたことは、今後の課題として十分取り組まれるように要望をいたします。

私どもも政策提言、実現力を高め、豊明市民の安定した生活と暮らしを守っていくように、今後とも鋭意努力をしていく所存でございます。

最後に、市政クラブが予算要望をした各事業については、決して満足してはおりませんが、我々のおおむねの要求にこたえていただきましたことには一定の評価をいたしまして、賛成の討論といたします。

#### No.26 ○議長(矢野清實議員)

続いて、前山美恵子議員。

#### No.27 ○22番(前山美恵子議員)

まず討論の前に、日本共産党より東北関東大震災で亡くなられた方にご冥福を申し上げ、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

さて、議案について討論をいたします。

議案第2号 一般会計、議案第3号 国民健康保険特別会計、議案第9号 介護保険特別会計、議案第10号 後期高齢者医療特別会計に反対とし、その他の会計については賛成といたします。

まず、一般会計について討論をいたします。

初めに、民主党政権が最初から準備、編成した今回の予算であり、地方財政への対応が注目をされておりましたが、社会保障の経費が増大するにもかかわらず、それに見合った財源補償が全くされていないと言ってもよい予算であります。

その点で申し上げますと、地方交付税は 4,800 億円増額であります。社会保障関係の自然増の規模は 8,400 億円の増加見込みとなっており、その主な要因は、生活保護費、高齢者医療給付費、介護給付費、障がい者自立支援給付費が増加すると見られています。

この社会保障関係費の自然増分が、地方自治体にとって単純に支出増になるもので、これらの項目は基本的に裁量の余地がないのであります。この分の財源補償がなければ、地方の財政運営がそれだけ厳しくなってまいります。この点で国の責任が問われるこ

とを強調しておきます。

今、大企業の利益が回復をする一方で、住民の暮らしは厳しさを増しています。とりわけ問題なのは、賃金の下落傾向に歯どめがかからないことであり、特に2008年から2009年にかけての1年は、9兆円近い急激な落ち込みとなりました。

この状態が今なお回復されず、消費が冷え込んだままの状態であり、これを脱するような対策もなく、自民党政治の行き詰まりを、さらに深刻にさせる内容になっております。

さて、このような中で本市の財政運営の状況を見ていきますと、歳入では、このところ国の地方財源補償の手直しが行われ、国が交付した地域活性化交付金や交付税の上乗せ措置などがされたことにより、多少財政調整基金も増えてまいりました。一息ついたようであります。

したがって2年ほど前には、住民要求を求めれば財源がないと言われ、やむなくあきらめざるを得ませんでした。今回は住民の切実な要求を実現する機会ができてきたといえましょう。

住民の暮らしや仕事を行政が応援することで、地域経済の活性化の道ができるということを考えて、財政調整基金を有効に使っていただきたいものです。

さて、このところの住民税の減額の要因は、不況の影響もありますが、日本の税制のゆがみも大きな影響を与えています。

この15年間で法人税率の引き下げ、所得税の最高税率の引き下げ、証券優遇税制、相続税の最高税率の引き下げなど、国の税制が原因となって税収が減っています。

本来なら、国が責任を持つべきであります。その分、本市でも何億かわかりませんが、減収になっているわけですから、国が補償すべきであります。

また、国の責任で財源補償をすとした臨時財政対策債、減税補てん債などの交付税措置も十分ではなく、国は全く無責任であるということ、ここに強調しておきます。

次に、歳出について申し上げます。

第1に、ここ数年、団塊の世代の退職が続き、実質、職員の定数が削減されています。正規職員にかわるものとして再任用職員、臨時職員となりますが、今でも正職員の減少がさまざまな部署で弊害を招いているのですから、さらに、住民サービスの後退と職員の労働条件の悪化を招くこととなります。

菅内閣も非正規から正規へと声高に叫んでおりますが、まず国の責任で改善できる公務員について、非正規から正規へ職員配置を回復、改善するよう財源措置をとるべきであります。

第2には、収納の関係で一般質問でもしてまいりましたが、今回、地方税滞納整理機構に参加することになりました。

愛知県全体での設立に伴うものですが、全国の滞納機構による人権侵害などの問題が頻繁に発生をしていますが、収納率で県下3位という好成績で、なぜ参加しなければならないのでしょうか。不参加とすべきです。

第3には、農業関係で農業委員の選挙による委員の定数を4人削減しました。

この件については、後ほどの条例改正でも述べますが、削減によって農家の要望、意見などが行政に届かなくなることにつながり、反対です。

第4点目には、教育関係での新学習指導要領による小中学校英語指導業務にALT、外国語指導助手を業務委託で採用することとありますが、児童が理解しやすく授業をするとすると、ALTと担任の先生と一緒に協力し合って授業をすることがベストですが、そうすると偽装請負になってしまいます。全員の直接雇用になるよう努力を求めるものです。

第5に、構造改革以来、福祉が後退をし負担増を招きました。特に、社会的弱者にしわ寄せをされてまいりました。基金が増えたのですから、この点について改善を求めておきます。

さて、厳しい財政運営を強いられている中でも、我が党も要求をしてまいりました施策で、子どもの医療費無料制度を中卒まで拡大し、子宮頸がんやヒブワクチン、肺炎球菌のワクチンの接種の無料化、グループホームの増設、太陽光発電設置補助、住宅耐震改修補助の上乗せ、二村山隣接地のウォーキングコースの整備などの前進、また学校校舎の耐震化も来年度で完了の見通しができました。

さらに数々の新規事業など、当局のご努力には評価をする次第であります。

次に、議案第3号 国民健康保険特別会計予算について反対の討論をいたします。

まず、国保会計においては、当初予算の段階で国保税の据え置き措置がされており、当局のご努力を評価するものです。

しかし、高過ぎる国保税の解決は進んでおりません。そのため、現在では滞納世帯は2,000軒近くにもなり、短期保険証も200軒にもなっております。

もともと、国保加入者は無職者や低所得者が、他の保険加入者より多いのが特徴です。加入者の平均所得を比較してみても、健保組合では381万円であるのに対し、国保加入者の平均所得は153万円であります。

それに引きかえ、国保税は所得に対して10%以上も払わなければなりません。それに対して、健保組合は4.6%で済みます。

このように高くて払えないのも当然であります。この責任は国が国庫負担を削減してきたことにあり、国庫負担を多くするよう国に求め、せめて1人1万円の引き下げを目指すべきと考えます。

議案第9号 介護保険特別会計予算について反対討論をします。

介護保険の第4期事業計画の3年目になる予算であります。もともと第4期では認定基準の変更というより、その前年から軽度判定が促進されてきました。

また、低所得者ほどサービスが受けられないなどの問題も浮き彫りになっております。介護を社会で支えるとして始まった介護保険ですが、保険料が払えない、また保険料を払ってもサービスの利用料が払えないなどということが、解決されていないということの問題として申し上げておきます。

議案第 10 号 後期高齢者医療特別会計予算について反対の討論をします。

75 歳になると、今まで加入していた保険から強制的に脱退させられ、後期高齢者だけの保険に加入する制度ですが、これに批判が高まり、廃止される予定でしたが、先送りされた形で今回も予算化をされました。

保険料は年金から天引きされ、月額 1.5 万円以下の人は普通徴収になっています。この方たちが保険料を一定期間滞納すると、短期保険証になります。

この対象者が広域連合でも倍増をし、516 人にもなりました。本市でも 8 人が、その対象者です。

倍増した背景には、生活悪化があるようですが、この制度自体が高齢者に対する負担と給付の関係で、保険料を引き上げたくないのなら我慢せよと言わぬばかりの仕組みに、高齢者を苦しめていることになっているのです。

この高齢者いじめの制度は即刻廃止をし、もとの老人保健制度に戻すべきと申し上げ、反対の討論といたします。

以上です。

#### No.28 ○議長(矢野清實議員)

続いて、松山廣見議員。

#### No.29 ○13番(松山廣見議員)

まず初めに、公明党市議団を代表して東日本大震災で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、救援に当たられている皆様の安全をお祈りいたします。

災害のたびに、共助のとうとさが心を打ちます。力を合わせ、人と人のきずなが強い共助の共生社会を目指したいと思います。

平成 23 年度一般会計及び特別会計の当初予算案について、公明党市議団を代表して賛成の立場で討論を申し上げます。

地方自治体は長引く不況で厳しい歳入環境となる見込みの中で、個人市民税は減少が続く一方で、緩やかな景気回復を裏づけるように法人市民税の増加が期待でき、財政調整基金の取り崩しや市債の活用でやりくりし、住民福祉を何としても守ろうと四苦八苦です。

こうした中で、一般会計では昨年より 4 億円余りの増額予算となっておりますが、これは子ども手当の 3 歳未満児の増額支給、福祉医療制度における子ども医療費の拡大、介護施設であるグループホームの建設補助や後期高齢者医療費の増など、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりへの対応であります。

特別会計では 8 つの会計で 3 億円余りの増となり、その主な要因は、国民健康保険などの医療費等の伸びと、墓園の造成工事によるものです。

歳入面では、市税が前年度比較では全体で1億 4,400 万円余り、率にして 1.5%減となる 94 億 4,300 万円余りを計上しております。

結論的にはやむを得ないものと判断しますが、いろいろな面で苦渋の選択をされ、英断された部分が多々見られますし、経常経費の節減にも努力の跡が見られます。

歳出面であります、財政状況が厳しい中、子ども医療費の拡大が図られました。通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生まで無料となっておりますが、7月から通院、入院とも中学校3年生まで拡大して無料化が図られます。

相羽市長の大きな施策が実現を見たわけではありますが、少子化対策として、この所得減少の中、子育て世代の経済的、精神的な負担軽減につながりますので、大いに評価をするものであります。

また、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置補助金を新設し、環境負荷の低いエネルギーへの転換の支援。

公園は、子どもの遊び場でもあり、高齢者の憩いの場でもある市民生活に最も身近な公共施設です。より安全で地域の特性や実情に即した公園の整備を要望します。

次に、市民の健康診断の関係であります、任意予防接種のインフルエンザ菌B型と、小児用肺炎球菌及び子宮頸がんの予防接種に対して助成することにより、市民の経済的負担を軽減するとともに、疾病の発生を予防し、市民の健康増進を図ること。

がんの予防検診体制の強化として、女性特有のがん検診推進事業では、引き続き子宮頸がんと乳がんの対象者を限定して、さらに働く世代への大腸がん検診推進事業も、一定の年齢を対象として、がん検診無料クーポン券を発行することによって、せっかくの機会でありますので、多くの方に受診していただけるよう工夫を願うものであります。

次に、消防関係ですが、高規格救急自動車の更新を行い、救急救命士を養成し、救命率の向上を図るとともに、市民に対する普通救命講習会による心肺蘇生法や応急手当の普及啓発の推進、そのほか 23 年度重点施策として電算管理事業、地域コミュニティ備品貸出制度、成年後見センター運営、二村児童館館庭芝生化学業、農村自然環境整備事業勅使池地区、道路新設改良事業、熊野豊明線道路改良事業、適正規模等策定業務委託事業、図書館資料購入事業などがあり、評価いたします。

厳しい社会情勢の中で、人件費などの削減に努力されておりますが、東日本大震災の影響がじわりじわりと押し寄せてくることが予想されます。さらなる経費削減に努力され、歳入の増などの財政経営に努力していただくよう要望して、賛成討論いたします。

終わりに、相羽市長におかれましては1期4年間、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

また、今年度で退職される多くの理事者の皆様、長年、豊明市行政に尽力をされ、本当にありがとうございました。今後は、お体には十分ご自愛されながら、豊明市発展のために力添えをお願い申し上げます。

終わります。



No.30 ○議長(矢野清實議員)

ここで、議事の途中でありますが、午後1時30分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時12分休憩

午後1時30分再開

No.31 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、石橋敏明議員。

No.32 ○9番(石橋敏明議員)

それでは、討論をさせていただきます。

討論に先立ち、東日本大震災で被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げます。

東海地震もいつ来るか知れず、用意万端が必要と考えます。

また、県下に先立ち、いち早く震災援助に対応された当市市長以下消防関係、その他関係各位に敬意をあらわすものであります。市民も大変称賛しております。

それでは、議案第2号より議案第10号について一括して賛成の立場で討論をいたします。

俗に言うリーマンショック以後、景気低迷が続いており、早期の回復は望めない状況にあります。

したがって、当市の財政も例に漏れず、厳しい中、昨今の多種多様な市民要求に対応した行政サービスの拡大、また、これらを維持するため、市民の安心・安全、医療、少子化、教育などの施策の実現を目指した計画になっております。

詳細は、各委員会で十分討議をされ、多くは触れませんが、一般会計では子ども医療費の無料化拡大、各任意予防接種補助、校庭の芝生化を始めとし数々の施策や、また職員の削減も盛り込まれております。

特別会計では、8会計で3億円余の増で、これは国民健康保険医療費の伸びで仕方のないこと。ほかは墓園事業で、要因は明確であります。

全般的には、各種事業に対し施策が傾注されており、良好な予算と認識します。

執行に当たっては、さらに市民感覚を十分に留意し考慮の上、執行を願う次第であります。

以上、賛成の討論といたします。

No.33 ○議長(矢野清實議員)

続いて、杉浦光男議員。

#### No.34 ○6番(杉浦光男議員)

黎明を代表して、議案第2号から議案第10号までを一括して賛成の立場で討論します。

財政状況が厳しい中、義務的経費の増大、それから緊急性を要する耐震化の問題、また多様な市民のニーズがありますけれども、あれもやる、これもやるのではなく、めり張りを持った相羽市政らしさの出た本格予算であると考えます。

当然ながら過去の4年間にも、あれもやる、これもやるのではなくて、私は随所に相羽市政が出ていたというふうに思います。

その過去からのレールの上に乗った予算であるともいえます。生命、身体にかかわる安全、医療の面、それから将来を担う子どもたちの教育の面、そのあたりについて、その一部を述べて全体の討論にかえます。

安全面では、多くの議員も言われましたように、耐震化を苦しい財政の中でスムーズになされてきたと思います。あと残る2年間で完璧を期していただきたい。完璧というよりも、より早く、一刻も早く耐震化を望みます。

それから、医療面については課題になっておりました中学3年までの通院の無料化等もなされました。

それから、任意の予防接種事業や、がん予防検診のそういう体制の強化も、少しではありますが、図られております。

教育や福祉についていえば、特に4月から新学習指導要領が小学校では全面実施されます。その中で、苦しい財政の中にあっても、特別支援教育にかかわる指導員の方だとか、それから外国語の指導者とか、そういう方へも配慮していただき、それなりの対応ができたのではなかろうかというふうに考えるわけです。

それから、新しいものとしては、入口ではありますが放課後の子ども教室、これらの問題は非常に地域がかかわる問題ですので、子どもの居場所づくり等については、課題を持ちながらも、ぜひとも成功させていただきたい。

それから、高齢者福祉については、認知症の地域社会でのサポート体制の問題は、まだ本当に入口だと思えますけれども、地域がかかわるこういう問題をみんなで助け合ってやっていくということが、行政にとってより重要な課題であり、実施されなければならない問題であるというふうに考えます。

豊明市の財政にとって苦しいときは、かなり乗り切ったんじゃないかなと思います。相羽市長は4年間、とても苦しいときに市長さんになられて、その相羽市長の手腕で、私はかなりの成果を上げられたというふうに思っております。

これからも今年の予算をベースに、あれもこれもではなくて、豊明市の財政に見合った財政運営をしていただきたい。

最後に申し上げたいのは、やっぱり財政調整基金が少ないですので、10億円を目指し

て今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは希望も入っておりますが、きょうは予算の賛成討論ですので、予算を前提として今後の方向づけまで私が申し上げておくと、大震災が来たときに本当に対応ができるかどうか。

基金の問題は、私は名前を変えて災害基金というふうに、名前はどのようなふうでもいいですけれども、災害基金というような形で、本当に10億円ぐらいを目指していただくことが、今回の東日本の大震災に対する豊明市の教訓であるというふうに思います。

ぜひとも基金を積んでいただいて、豊明市の安全・安心のために力強い行政をしていただくように、相羽市長さんは本当にご苦労さんでしたけれども、次の市長にまた、特にそういうことを引き継いでいただきたいというふうに思います。

本年度、23年度予算については評価して賛成討論といたします。

以上です。

#### No.35 ○議長(矢野清實議員)

続いて、榊原杏子議員。

#### No.36 ○14番(榊原杏子議員)

次年度予算について市政改革の会を代表し、一般会計と有料駐車場事業特別会計に反対をし、その他には賛成という立場で討論をいたします。

まず、今回は4年に一度の改選期であり、義務的経費を中心とした骨格予算として組むのが筋であったと考えます。

政策的な新規予算は、公約実現に係る分野、国・県補助の裏づけがあるものなど、最低限にとどめるべきでありました。

財政が硬直化している当市においては、政策的予算にとれる幅はそう大きくありませんが、骨格予算か、本格予算かという議論は、政治家としてのエチケット、品位の問題とも言われますし、大きくとらえれば民主主義の根幹にかかわる重大な問題でもあります。

昨今、選挙は政策で判断するべきとの考えが主流となり、地方でも首長に関しては、4年前の選挙からマニフェストの配布が解禁をされました。自分の政策を明示して選挙を戦い、支持された政策の実現に全力を注ぐのですから、だれが選ばれるかによって予算に変動が生じるのは当然のことです。

補正予算で大幅な組み替えの必要が出てくれば二度手間となり、まさにムダ、ムラが発生してしまいます。

初めてマニフェスト選挙を戦い当選された現市長でありながら、まして引退を表明されていますので、次の市長は絶対に別の人になるという状況でありながら、今回の予算編成において骨格予算を選択されなかったということは、よく考えてみれば意外とも言うべきことであり、残念でありました。

また、別の側面からとらえれば、当初予算のあり方について財政部局を始め、職員全体がかなり意識を改めていく必要を感じます。

財政難と言われるようになってから毎年毎年、当初の予算組みには大変苦勞をされてきました。基金を崩しても、不用額をかき集めても足りずに、絶対に必要な予算までも当初にはどうしても盛り込めず、後の補正に回さざるを得ないというような自転車操業的な運営は、言うなれば毎年、骨格予算か、それ以下の当初予算を組んでいたようなものです。

経済情勢などはやむを得ないこととしても、そのことに慣れてしまって、当初予算が形骸化するのはいけません。

次年度に関しては、当局においてはやや余裕が出てきたという認識のようであります。にもかかわらず、委員会などで必要があれば補正でなどの答弁が繰り返されるのは、変にかたくなな態度よりは好感の持てる部分もありますが、長年のそうした運営の中で、当初予算の重み、緊張感が薄れてしまっているのではないかと心配になるところです。

本来、補正予算は当初には予見しがたい緊急やむを得ない事態に対応するために組むものであります。補正を前提とした予算など、本来なら審議のしようもありません。予算編成に臨む姿勢を見直し、本来あるべき形に近づけていっていただきたいものです。

さらに、財政状態の現状認識に関しても甘さを感じます。経済情勢の悪化で交付団体に転落して交付税が入るようになりました。その上に各種の臨時的な交付金、補助金など、国策によるものもあって生まれた余裕を、財政改善によるものと勘違いしているのではないかと疑念をいただきます。

不交付になるのが、必ずしも財政改善を意味しないのは、当市では有名な話ですけれども、一たん不交付になったものが交付になるのは、やはり財政悪化と言わざるを得ません。

交付税は必要額をすべて担保する仕組みにはなっておりませんし、言うまでもなく国は財政難でありますので、臨時はあくまでも臨時しかないのでしょうか。危機感をなくしてしまうには早過ぎます。

今年の市長の施政方針では、財政状況は厳しいとはしながらも、前の市長の時代からずっと言われてきた事業の取捨選択、優先順位の見きわめなどの言葉が、ほぼ消え去りました。

100年に一度の大不況に見舞われた上、学校の耐震化を前倒して進める中でも、新たな借金を抑えて、市債残高の減少に努められたことについて一定の評価はいたしますが、財政状況の数値上の改善は、行革効果も含めて、以前からの計画どおりに減るべくして減った部分もあり、ここで底を脱したとばかりに事業拡大に走るのはいただけません。

次年度の拡大事業は約40件に対し、縮小事業は2件であります。全国的にも国のばらまきによって地方が緩んでいると、多くの有識者が指摘をしています。当市は特に、基金がほぼ枯渇してしまい、緊急時の対応に不安を抱えてきました。

この議会中、かつてない規模の大災害を目の当たりにし、痛ましい被害状況を見るにつ

け、なおさら、こうした状況に危機感が募るところであります。まだまだ財政は全く楽観すべき状況ではないし、締めるところは締め、見直すべきは見直し、なおかつ思い切った転換の道筋が示されるべきでした。

その方策については、これまで私たち市政改革の会からも、補助金のゼロベースの見直し、入札契約制度の見直し、事業評価制度の改善、事業仕分けの実施、予算案策定時からの公開、施設の有効利用等々、幾度も数多くの具体的かつ、市民負担増にも、過重労働にも、民業圧迫にもならない形での提案をしてきたところではありますが、一向に取り入れる気配がなく、かといって、ではどうするのかと尋ねても、ついぞ具体策は提示されないままで、かみ合わない答弁にはいつも脱力感を覚えてしまいます。

予算の説明として、施政方針で市長が言われたことそのものには、新規の施策も含め、的外れというまでの大きな違和感を感じなかったものの、市民目線と言いながら、市民が施策立案に関与する機会を拡大していないことや、市の独自性、主体性と言いながら、具体的には消極的なところを見ていると、このままでは次年度の取り組みも、また不十分に終わる可能性が大きく、賛成はいたしかねるものであります。

また、多くの議員が話題にした職員の意識改革については、一部の限られた人ではありますが、カウンターに手をつけて市民対応をする姿、いわゆるため口、ぞんざいな口調で対応しているところなどを見るにつけ、まだまだプラスワンのサービスを求めるというより、全員に最低限を満たしていただくのが先決ではないのかと、現状認識の隔たりを感じてしまいます。

職員についても、採用改革や外部での研修、任用制度、待遇の見直し、現場職の増員等々、たくさんの提言をしてきましたが、実現の気配を感じません。

問題点は把握しておられるようですが、その解決のために何をどうやって変え、結果、どうなるのかが示されなければ、かけ声だけと受け取られても仕方ありません。

職員がやる気を出し、能力を発揮するのは、それが評価されると信じられるように風土を醸成するのが、まず幹部のすべきことではないでしょうか。

決まったことしか言わない議会答弁をよしとし、ともすると、余計なことを言うなどとなられるような文化の中では、意識改革などは望むべくもありません。

個別の課題について申せば、電子自治体化の進行によるコスト増大が、かねてより懸念をされてまいりました。市長の肝いりで情報システム課を新設し、個別システムになっているのが一番いけないので、何年かかけて、これを統合し、横断的、有機的に生きたシステムにするなどという過去の発言がございましたが、今回、これはクラウド活用の研究と、かなり大きな方向転換が示されております。

どの分野で何を採用するのか、新たに外につくるのか、広域の電子自治体協議会などにも働きかけていくのかなど転換の方向性は不明で、また新たな人にゆだねていくことになるでしょう。

個別のシステム調達に係るガイドラインを作成されたことは、一定の成果であろうと思ひ

ますが、こんがらかったシステムを解きほぐすとまではいかなかったようで、残念でありました。

長引く不況により貧困が広がっています。雇用状況も改善が見られません。生活保護受給者の就労を促進するために支援員を配置し、次年度は時間を増やして対応することについては、求めていたことであり、評価をいたしますが、生活保護以外の労働者の失業、就労対策などとの連携は指示されておられません。縦割り排除、横の連携強化と常に言われてきたのに、実態に反映されておらず残念であります。

また、労働行政に当事者意識がないという点については、市民の生活を守る立場として大変問題があります。子どもや若者の貧困に関しては、猶予できない事態が気づかないところで進行しているおそれがあります。未来における大きな損失とならないよう実態把握の上、有効な手だてを講じるべきであります。

自殺予防対策についても、相談という待ちの姿勢だけでなく、県の計画を具体化する市の計画を示すことが必要です。命と生活、基本的人権を守る施策は、最優先で取り組まれるべきことです。

自分たちとはかけ離れた大変な状況に置かれた市民の暮らしについて、もっと想像力を働かせていただきたいと思います。

緊急雇用の県補助金で行った事業のうち、作業量が1年で終わるもの以外は、必要や意義があって実施したものだったはずですが。障がい者の就職支援を打ち切ったことなどは、全く不適切であり、まして、それを目的を達したから終了したと表現されたことには、憤りを覚えました。

雇用という目的とともに、事業自体の目的と意義もよくよく考慮すべきであります。次年度の事業についても、その後、県補助が終わった場合についてよく考えて、手を打ちながら実施をしていただきたいものです。

特別会計は主なものについて述べます。

国民健康保険は失業者、低所得者も多く含まれる上、保険税は所得に対し高い負担割合となっています。他の保険が抱えられない分を支えている最後のとりでとしての機能を充実すべきです。

他の保険や、国からの支援金等の増額が望まれるところではありますが、それがなければ、市が繰り入れを増やしても、引き続き負担増なく維持されることを強く望んでおきます。

先ほど述べたように、ここは特に大型補正織り込み済みともいえる予算で、こうしたことが常態化してしまっていますが、一般会計の無駄を削り、当初から見込みを持った予算に、少しずつでも近づけることも考えていかなければなりません。

下水道と農村集落家庭排水に関しては、委員会質疑を見ていて、値上げの際に誓った努力が、もはや忘れられかけているのではないかと気がかりました。再度の値上げを見据えているのならば、なおさら、それまでにできるだけ改善の努力をしたのかどうか

問われることとなります。肝に銘じて、さらなる取り組みに臨んでいただきたいと思います。

介護保険については3年目となり、次の計画を作成する年となります。一番注目される保険料の値上げについては、負担限度をよく見きわめていただき、また軽度外しと言われるような動きについては、主体性を持って市民の生活を維持、向上するために制度が利用されるよう、保険内、保険外を問わず柔軟に対応してください。利用者の立場に立った温かい運用を望むものであります。

有料駐車場については、駅南は目的、意義と、かかる経費、手間が見合っておりません。民間委託や売却も視野に入れた大がかりな検討が必要だと何度も指摘してきましたが、改善の気配はなく、また追加投資を繰り返す計画性のなさも問題であり、反対といたします。

さて、間もなく改選となります。全国自治体のランキングでは、住みやすさ、住民サービスなどで、思いのほか高い順位をたたき出す本市であります。行政革新度、情報公開度などでは、中位にとどまっているのが特徴的であります。

市民は市の持つ恵まれた条件を活かし切れなかった市政に対し、何とはなしに、もやもやとした気持ちを抱え、我がまちに誇りを持ち切れずにいるように思います。

かけ声や方向性だけでなく、みずから具体策を示して実行し、閉塞感を打ち破る人物が待望されていることを、ひしひしと感じております。

予算の実際の運用の大部分を担う新しい市長と、市民の賢明なる選択に大いなる期待を込めながら、次年度予算の討論の結びといたします。

#### No.37 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

初めに、議案第2号について採決を行います。

議案第2号に係る各委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### No.38 ○議長(矢野清實議員)

賛成多数であります。よって、議案第2号は各委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第3号について採決を行います。

議案第3号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**No.39 ○議長(矢野清實議員)**

賛成多数であります。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第4号について採決を行います。  
議案第4号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.40 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第5号について採決を行います。  
議案第5号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.41 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第6号について採決を行います。  
議案第6号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.42 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第7号について採決を行います。  
議案第7号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.43 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第8号について採決を行います。  
議案第8号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(賛成者起立)



**No.44 ○議長(矢野清實議員)**

賛成多数であります。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**No.45 ○議長(矢野清實議員)**

賛成多数であります。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**No.46 ○議長(矢野清實議員)**

賛成多数であります。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第12号については討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

山盛左千江議員。

**No.47 ○15番(山盛左千江議員)**

議案第12号 豊明市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

育児休業法の改正に伴う条例改正でありますので、元法の改正の趣旨に少し触れながら討論をしたいと思えます。

国家公務員、地方公務員の非常勤職員について、仕事と育児、介護の両立を図る観点から、育児休業等の取得を可能にしている民間の状況も踏まえ、非常勤職員についても、育児休業及び介護休暇の取得要件の拡大、取得日数の拡大を進めていくという趣旨によるものです。女性が働き続けやすい環境が整っていくことを喜ばしく感じております。

改正により、同じ職に引き続き在職した期間が1年以上である非常勤職員は、育児・介護休業等が取得可能になり、在職中に蓄積した経験を、休業終了後も継続して活かしていただける画期的な改正となるわけですが、答弁によりますと、本市には実質該当者がいないとのことでした。

平成23年度に予定されている臨時職員の数は550人です。短時間、短期間という方も含まれているでしょうけれども、正規職員とほぼ同様の職務内容、職務体系で、3年、5

年、あるいは10年以上働いていらっしゃる方たちも含まれています。

なぜ、この人たちが該当者にならないのか。それは、本市の臨時職員の雇用契約のあり方にあります。

本市は半年ずつの契約を何年も何年も繰り返し、書類上は在籍期間が1年を超えないようにしているからにほかならず、実態に全く合っておりません。

今後、正職を減らし、臨時職員に依存せざるを得ないのですから、臨時職員さんの経験やスキルは貴重な財産となります。

終身雇用で給与も保障され、さまざまな面で優遇されている正規職員、特に幹部の方たちには、不安定な働き方しかさせてもらえない臨時職員の境遇、思いに想像が及ばないことなのでしょう。

毎日、一緒に働く仲間たちのことを、法改正を機にきちんと考え直しておくべきです。

職の安定は、働く人たちの暮らしを守ることにつながるばかりか、行政市民サービスの質、維持向上でもあります。民間を指導する立場の行政が立ち遅れてはなりません。

臨時・非常勤職員の採用方法の多様化を早急に進め、市役所で働く人は、だれもが仕事と育児、介護の両立ができるよう求めて、討論を終わります。

#### No.48 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第12号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.49 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第13号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第13号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.50 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第14号については討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

初めに、一色美智子議員。

No.51 ○4番(一色美智子議員)

議案第 14 号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正について、公明党市議団を代表いたしまして、賛成の立場で討論を行います。

この制度は、医療費を助成することによって、子育て世代への経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

今年の7月から、子ども医療費無料化の対象が、通院、入院ともに中学校卒業までに拡大されます。子育て世代にとって、医療費が家計に及ぼす影響は大変大きく、負担が重くのしかかっております。

最近の不景気による収入減から、受診を控える家庭もあり、受診を控えることにより重症化する可能性もあります。

今回の拡充により、対象者は約1万人になります。医療費の予算は、22年度2億 3,080万円から23年度は2億 6,425万円に増額をいたしました。

医療費の無料化は、病気の早期発見、早期治療にも期待ができ、少子化対策、子育て支援策としても大変重要な施策であります。

子どもの心身の健全な発達を促すため、いつでも、どこでも格差なく医療費の心配がなく、安心して医療を受けられるようになりましたので、賛成といたします。

No.52 ○議長(矢野清實議員)

続いて、毛受明宏議員。

No.53 ○1番(毛受明宏議員)

議案第 14 号 豊明市子ども医療費支給条例の一部改正について、市政クラブを代表し賛成の立場で討論をいたします。

子どもの通院医療費の中学校3年生までの無料化は、厳しい景気動向が家計を直撃し、大きな影響を受けている子育て世代にとって、暮らしを支える、まことに必要な施策であります。

この子ども医療費無料化は、相羽市長のマニフェストでもあり、子を持つ親にとっては大変期待をし、待ち望んでいたことであり、大変喜ばしいことであります。

安心して子育てができる環境づくりは、少子化社会を迎えた今日、大変重要な施策であります。近隣他市町の多くが無料化を実施する中、同じように子どもを育てる親にとっては、大変切実な問題でありました。

今回の医療費無料化は、子どもを持つ家庭が不安なく医療にかかることができ、疾病の早期発見、早期治療を促すとともに、医療費負担の軽減を図り、安心して子育てができるものであります。

今回、新たに通院の対象者が2,000人ほど拡大し、総勢約1万人となります。医療費は年間、約4,500万円ほどの増額となります。

現在の大変厳しい財政状況の中で、昨年が続く2年続けての拡大は大変な英断であり、だれもが安心して住み続けられるまちをつくるための取り組みとして、高く評価をいたします。

子どもたちは豊明市の宝であります。子ども医療費の無料化は、次世代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを支援し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりにつながると確信し、賛成討論といたします。

**No.54 ○議長(矢野清實議員)**

続いて、前山美恵子議員。

**No.55 ○22番(前山美恵子議員)**

議案第14号 子どもの医療費支給条例の一部改正について賛成の討論をいたします。

この条例改正は、7月から子どもの医療費の無料化を、中学校卒業まで保障するという内容であり、我が党も12月議会で請願書を提出し、議会で採択されるよう尽力してまいりました。

12月議会の全会一致採択の結果を受けて、迅速な対応をされた市当局に感謝し、賛成の討論といたします。

**No.56 ○議長(矢野清實議員)**

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第14号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.57 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第15号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第15号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.58 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 16 号については討論の通告がありますので、発言を許可いたします。前山美恵子議員。

#### No.59 ○22番(前山美恵子議員)

議案第 16 号 豊明市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について反対の討論をします。

7月に農業委員の選挙がありますが、これにあわせて農業委員の選挙による委員の定数を、4人削減して 11 人にする条例提案であります。

農業委員会というのは、農地法による農地の売買、貸借、転用などに対する許可の権限を持つ行政委員会です。また農業委員は、国や自治体に農民の意見を反映させる役割も持っています。

さて、今は農業をめぐる情勢が厳しくなっているときです。農業生産を担っている農家の要望、意見を幅広くつかみ、それにこたえていくことが大切であり、農業委員の持っている権限や機能を生かして、積極的な役割を果たすことが大事になっているときであります。

農地を守り有効利用を図ることは、農地法などに基づく行政権限のある農業委員会にしかできないことであり、地域農業の維持や環境の保全にかかわる大事な仕事です。

また、農地を積極的に活用し、農業生産を続けることの意義を訴え、農家を励ましながら、農地に関する農業委員会の責任が果たせるように努めるのも、農業委員の役割です。

今、一定の条件のもと、株式会社による農地利用が認められました。農業委員会にはこうした農外企業に報告を求め、監視や調査、勧告などを行使し、農地の投機、荒廃を防ぐため、厳しいチェックを行わなければなりません。

このように考えていきますと、単に農家が減ってきているからといって、農業委員の定数を削減していくことには当たらないと考えます。もっと農業委員の権限が発揮できるように機能を強化すべきと考えます。

現在の農業つぶしのTPP参加の動きは油断ができません。農業委員は国の農政に対する農家の思いを率直に出し合い、建議や意見書としてまとめ、政府に提出していくことも大切な役割があることから、これからが大切になってくるのではないのでしょうか。

以上のように、農業委員の持つ役割の大切さを申し上げ、この議案には反対といたします。

#### No.60 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 16 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**No.61 ○議長(矢野清實議員)**

賛成多数であります。よって、議案第 16 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 17 号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 17 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.62 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 18 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。議案第 18 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.63 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 18 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 19 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。議案第 19 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.64 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 19 号は委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 20 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。議案第 20 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.65 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 20 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 21 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。  
議案第 21 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.66 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 21 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 22 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。  
議案第 22 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.67 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 23 号については討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

山盛左千江議員。

#### No.68 ○15番(山盛左千江議員)

議案第 23 号 平成 22 年度一般会計補正予算について賛成の討論をいたします。

例年、年度末の補正予算は執行残や入札残が主でありますけれども、今回は、国から地域活性化交付金や耐震用の補助金がいただけたことで、新規事業が予算計上されました。

ほとんどが次年度に予定されていた公共施設の整備改修工事の前倒しで、財源不足の自治体にとって臨時のばらまきはありがたいことです。

とはいえ、事業費はもらえた交付金 2,200 万円に対し、5,000 万円の市の財源をつぎ込んで行われます。

事業ごとに交付金と市の財源が案分されており、それぞれの事業で入札が行われ、落札率が 100%でない限り、必ず残額が生じてまいります。

交付金の案分割合部分の返還は求められないということですから、安価で済めば、その分、市の持ち出しが少なくなるということです。

年度末の慌ただしい中ではありますが、入札には競争性が発揮されるよう努力を怠らず、安価になるよう求めておきます。

他の補正予算のうち、同じく入札に関する部分のみ触れさせていただきます。

文化会館の音響施設は 7,890 万円余の予算が、一般競争入札により 68%の落札率となり、約 2,600 万円の削減が実現いたしました。

また、公共施設の警備委託を長期継続契約にしたことにより、抑え目にしていた予算がさらに安価になりました。この点についても努力を評価いたします。

契約や入札のあり方を見直すことの必要性和、その効果が立証されたといえます。最小の経費で最大の効果を、税金を預かる者として、今さらと言われそうなほど、基本中の基本ですが、とかくばらまかれたお金はぞんざいに使われがちです。

平成 23 年度の市税は1億 4,000 万円の減収が見込まれております。繰り返しになりますが、地域活性化交付金の契約は、少しでも繰越金に回せるようコストの低減を心がけ、結果を出せるよう努力していただくことを期待し、討論を終わります。

#### No.69 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 23 号に係る各委員長報告は可決であります。

本案は各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.70 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 23 号は各委員長報告のとおり可決されました。続いて、議案第 24 号についても討論の通告がありますので、発言を許可いたします。前山美恵子議員。

#### No.71 ○22番(前山美恵子議員)

議案第 24 号 国民健康保険特別会計補正予算について賛成の討論をいたします。

このところの不況で市民の収入が減っており、本市の税収も減額をされてきておりません。税収が減れば、国民健康保険税も減収になってくるのは当然であります。

また、このところの高齢化の進展に伴って、医療費の伸びは顕著になってきています。医療費の伸びに対して、国保税の減収という事態に対して、繰り入れを多くして、国保税の引き上げを押さえていただいた決断に感謝をするものです。

ちょうど隣の名古屋市で、河村市長が市民税 10%減税を行ったことから、その関係で国保税が減収になり、名古屋市では国保税が大幅に引き上げられました。低所得者ほど苦しくなったと言われております。

このことと比較をしますと、豊明市長の市民を思っでの決断であり、高く評価をするものです。

以上、賛成といたします。

#### No.72 ○議長(矢野清實議員)



これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 24 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.73 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 24 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 25 号については討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 25 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.74 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 25 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 26 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 26 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.75 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 26 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 27 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 27 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.76 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 28 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 28 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.77 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第 29 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。  
議案第 29 号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.78 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第 30 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。  
議案第 30 号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.79 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 30 号は委員長報告のとおり可決されました。  
続いて、議案第 31 号についても討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。  
議案第 31 号に係る委員長の報告は可決であります。  
本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

**No.80 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 31 号は委員長報告のとおり可決されました。  
以上で日程2を終わります。  
日程3、議員提出議案第1号を議題といたします。  
議員提出議案第1号について、提出者より提案理由の説明を求めます。  
月岡修一議員、登壇にて説明願います。

**No.81 ○17番(月岡修一議員)**

議長よりご指名をいただきましたので、議員提出議案の説明を申し上げます。  
議員提出議案第1号 豊明市議会委員会条例の一部改正について提案説明を申し上げます。  
地方自治法第 112 条第2項及び豊明市議会会議規則第 14 条の規定により、別添のとおり提出するものでございます。

今回の委員会条例の一部改正につきましては、ご承知のとおり、今定例会の初日において、豊明市議会の議員の定数を定める条例の一部改正が修正議決され、議員定数を2名削減し、次の一般選挙から議員定数が20名となりました。

よって、この改正に伴い委員会条例を改正する必要性が生じたので、改正するものでございます。

では、内容について説明をしますので、1枚おめくりください。

豊明市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条は、常任委員会の名称、委員の定数及び所管を規定している条文であります。その中で、総務委員会の委員の定数8人を7人に、建設消防委員会の委員の定数7人を6人に改めるものでございます。

なお、福祉文教委員会の委員の定数は7人で、変更はございません。

附則といたしまして、この条例は公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙後最初の豊明市議会招集の日から施行するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

議員の皆様の賛同をお願いして、説明を終わります。

#### No.82 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

以上で提案理由の説明を終わり、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.83 ○議長(矢野清實議員)

これにて、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は議員提出議案でありますので、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入りたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.84 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.85 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議員提出議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.86 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で日程3を終わります。

ここで、お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議員年金調査特別委員会より委員会報告書が提出されましたので、議員年金調査特別委員会の報告についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.87 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議員年金調査特別委員会の報告についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

本特別委員会に付託しておりました事項について、お手元に配付いたしましたとおり、委員会報告書が提出されておりますので、その結果について委員長より報告を願います。

伊藤 清議員年金調査特別委員長、登壇にて報告を願います。

**No.88 ○議員年金調査特別委員長(伊藤 清議員)**

議長からご指名をいただきましたので、議員年金調査特別委員会における審査経過の概要についてご報告をいたします。

本特別委員会は、平成22年第3回定例会において付託されました事項について、本日の委員会をもって調査を終了いたしました。

調査の結果につきましては、報告書をご一読いただきたいと思います。報告書のまとめの中で触れておりますとおり、本特別委員会としては、地方議会議員年金制度の廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用の財源は、地方交付税による配分ではなく、全額を国が負担すべきであるとの結論に至りました。

また、同じくまとめの中で触れておりますけれども、平成21年12月18日には、当該年金制度に関しまして、堀田議員の提案により意見書案を賛成多数で可決をいたしております。

その中では、年金制度の存続をする場合においては、特権的な制度として存続するのではなく、地方公務員共済組合との統合等の提言も含まれておりましたが、当時の総務省、また全国市議会議長会においては、そうした考えは当時は全くなかったわけでありまして、報告書の中にありますとおり、自民党の当該問題に関する検討プロジェクトチー

ムの座長素案の中には、そうした問題も取り上げられております。当市議会の努力が一定の成果を上げたものと思っております。

現在、与野党において、そうしたことも含めて協議をされているというふうに聞き及んでおります。

政府におきましては、去る3月11日に、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案が閣議決定をされましたが、同日、東北地方を襲いました大震災の対応により、今後の国会審議は全く白紙の状態であると思われまます。

今日の委員長報告へ至る過程におきまして、今回、勇退を表明されております矢野議長におかれましては、長年の経験と豊富な知識をもとに、多くの議員の意見を1つに取りまとめる、その手腕を存分に発揮をいただき、本日の委員長報告に結びつけることができました。深く感謝をいたすものであります。

改選後の議会におきましても、まだまだ、この問題は流動的でありますので、全国に先駆けて鋭意努力されることを期待しながら、当該委員会の報告とさせていただきます。

#### No.89 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.90 ○議長(矢野清實議員)

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

本件につきましては、去る9月28日に調査特別委員会を設置して以来、委員各位の長期間にわたるご努力により調査を続けていただきましたが、先の報告のとおり調査目的を終了いたしましたので、これをもって調査を終了し、議員年金調査特別委員会を廃止いたします。

各委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、ご審査をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上で議員年金調査特別委員会の報告についてを終わります。

以上で今期定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

市長よりあいさつを願います。

相羽市長。

#### No.91 ○市長(相羽英勝君)

平成 23 年第 1 回定例会の閉会に当たりまして、一言、市長として最後のごあいさつを申し上げたいと思っております。

冒頭でございますが、このたび発生をいたしました東日本大震災は、未曾有の被害をもたらしております。現在でも被害の実態がなかなか明らかにならず、想像を絶するような死者、行方不明が推定されております。心から被災者の皆さんにご冥福とお見舞いを申し上げたいと思っております。

この災害は、まさに国難ではないだろうかというようなことも思い、心を痛めているところでございます。

当市におきましては早速、震災発生 3 時間後、3 月 11 日の午後 5 時に緊急援助隊を、消防署 和藤隊長以下 5 名の編成をさせていただきまして、直ちに宮城県亘理郡山元町のほうに派遣をさせていただきました。そして一昨日の午後、任務を終えて交代要員と入れかわり、無事帰ってまいりました。

また、昨日は被災地、宮城県の災害対策本部のほうに、救援物資をトラック 3 台に積み込み、市役所を出発させていただきました。

このことについても、議員各位のご指導あるいはご協力に対し、深く御礼を申し上げるところであります。幸いにして本日午前 7 時、宮城県の災害対策本部に到着することができました。

そして災害対策本部から、さらに東松島市の学校給食センター、そして東松島市の市役所等々にご指示をいただきまして、無事、積載をしました物資をお届けし、帰りの道に今ついているところでございます。

このように多大の被災をこうむったそれぞれの地域の皆さんに、一日も早く復興をされることを祈念を申し上げたいと思います。

さて、ただいまは、平成 23 年度当初予算を始め全議案とも承認・可決をいただきまして、本当にありがとうございました。

さて、私は平成 19 年より市長として職務を仰せつかることになりまして、早 4 年を数えることになりました。この任期も、いよいよ間近に迫っており、この議場で皆様と久しくお目にかかって、御礼のごあいさつを申し上げるのも最後となります。

顧みますと 4 年前、私はチェンジ、チャレンジ、そしてクリーンの 3C を、市政遂行のキーワードとして、民間の感覚、感性と、その仕組みを、市政の遂行指針として取り組んでまいりました。

ここで、市長としての職務を振り返ってみますと、まさに烏兔匆匆(うとそうそう)、感無量なものがございます。

私は過去、行政の経験は持っていませんでした。あえて申し上げれば、平成 16 年、17 年に、副区長、区長を経験をさせていただいたことが、市政に対する関心を持ったきっかけともなったわけであります。

一方、国内の社会経済環境は、バブル経済の崩壊により、民間の企業では、この失わ

れた20年と言われる間、人、物、金の圧縮を始め経営改革に努め、見違えるような体質に変革をいたしておりますが、このバブル崩壊を国はもちろん、地方自治体の組織運営は果たして、この環境の変化に適切に対応してきたのかという強い疑問を持たざるを得ません。

そこで、市民の生活を担う市政にも過去の延長線、つまり前例踏襲からの脱却が強く望まれ、行政組織にも同じような変革が不可欠であるという認識を新たにしていたところであります。

このことを踏まえ、私は社会や経済環境の変化に的確に対処して、市民の暮らしを実現するため、この4年間、かじ取りをさせていただくことができました。

具体的には、安全の面では教育施設の耐震化を、当初の24.6%から本年度91.2%に向上させ、来年には完結をさせる運びとなりました。

また、消防署南部出張所の建設、保育園児の待機をゼロ、中学校への監視カメラ等、さらに安心の分野では、子ども医療費の入通院の無償化を、就学前から中学校3年生までの拡大、あるいは妊婦健診、あるいは予防接種等の無償の拡大、特別教育支援員の配置、加えて子育て支援センターの増設等。

さらに、行財政改革では、組織改革として人材の多目的な活用をねらいとして、1部5課7係の廃止、退職者の補充を最小限度にとどめ、この4年間に45名の職員を削減することになりました。

職員の意識改革、あるいは市債、借金におきましては4年間に27億円の削減、第1次アクションプランの実施、ムラ、ムダ、ムリの撲滅。

また、特別会計では、下水道料金の改定により、一般会計から繰り入れられていた年間1億7,000万円を減額できること等、実現した改善、改革をかいつまんで申し上げたところであります。

このようにいろいろな施策に取り組むことができましたのも、市民の皆様を始め議員各位、並びに全職員が新人、素人の私を全面的に支え、叱咤激励をいただいたおかげであると、深く感謝とお礼を申し上げたいと思います。

ここで、せっかくの機会でありますので、私なりに今後の市政の指針を申し上げたいと思います。

言うまでもなく、基礎自治体の基本職務は、市民のための行政サービスの充実強化の極大化であります。企業における経営と比較して申し上げれば、企業は役務や商品、サービスを提供することにより、収益の拡大をするという明確な目標があります。この目標を達成するために、いかに顧客満足度の拡大、充実を図るかにかかっているわけであります。

事、行政におきましても、市民に対する市民満足度の向上という、いわゆる行政経営の限らない向上が求められております。

つまり、行政管理から行政経営という概念が言われて久しいわけではありますが、このように視点を変えて物を見ることにより、改善あるいは改革の糸口が見えてくるのではないか

と考えております。

皆様もご承知のとおり、既に始まっております人口減少社会での少子高齢化、経済のグローバル化、加えて都市間競争の中に既に突入をしており、行政経営と組織改革が強く求められております。

今後とも、これらの視点を十分に見きわめていただき、適切かつ効果的に行財政改革がさらに推進をされますことを願ってやみません。

終わりとなりましたが、今限りで勇退をされます矢野議長、松山議員、山田議員を始め議員各位の皆様には、この4年間にわたり市政遂行と発展のために大変ご尽力を賜り、改めて深く敬意と感謝を申し上げますところであります。

そして、最後になりましたけれども、次期選挙に臨まれる皆様方には、全員が当選の栄を勝ち取り、次世代への豊明市政を担っていただき、限りない市政の発展のため、ご活躍を賜りますよう祈念を申し上げ、締めくくりのあいさつとさせていただきます。

4年間、まことにありがとうございました。

#### No.92 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

長期間にわたるご審議、まことにご苦労さまでした。

今期最後の定例会を終了するに当たり、一言御礼を申し上げます。

今期をもってご勇退をされます議員の方々におかれましては、長い間、本当にご苦労さまでございました。

皆様のご努力と情熱が今日の豊明市を築き上げたものと確信をいたしております。

今後とも、健康に十分ご留意されまして、市政の発展になお一層のご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

また、先ほどのごあいさつにもありましたように、相羽市長におかれましては1期4年にわたり、豊明市の発展と市民の安全・安心、福祉向上にご尽力をされましたことに対し、議会を代表して敬意と感謝の意を表します。

さらに、次期選挙に臨まれます議員各位におかれましては、立派な成績でご当選されることを、心よりご祈念申し上げる次第でございます。

最後に、私ごとでございますが、考えますと24年間、この議場に大変多くの思い出がございますが、その間、議員各位には申すまでもございませんが、市当局の各位におかれましては、しっかりと支えていただき、ご助言をいただき、ここまで育てていただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

我が豊明市が、今後ますます発展することをご期待申し上げ、最後のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。(拍手)



これにて、平成 23 年豊明市議会第 1 回定例会を閉会いたします。

午後2時43分閉会

---

copyright(c) Toyoake City.